

記者発表資料
平成23年3月14日
福祉部福祉総務課 社会福祉協議会

東北地方太平洋沖地震災害義援金募金箱の設置について

東北地方太平洋沖地震による被災者を支援するため、明石市では市庁舎等に募金箱を設置し、災害義援金を募集します。

1 実施主体

明石市

明石市社会福祉協議会

2 設置場所

本庁窓口（市民相談課、福祉総務課）、各市民センター

総合福祉センター（社会福祉協議会）、各コミュニティ・センター 他

3 募集期間

平成23年3月14日（月）から当面の間

4 義援金の送付先

被災地等の受入窓口ができた時点で送付する予定です。

5 街頭募金活動の実施

JR明石駅で明石市社会福祉協議会、ボランティア連絡会、青少年連絡協議会などが街頭募金を実施

3月16日（水） 17時00分から19時00分まで

3月19日（土） 16時00分から19時00分まで